

教育委員会会議の概要（令和4年7月定例会）

- ◆ 日 時 令和4年7月20日（水）午後1時30分から午後2時55分まで
- ◆ 場 所 教育局 第1会議室
- ◆ 出 席 者

| | | |
|-------------|-----------|-----|
| 教 育 長 | 福 田 洋 之 | 出 席 |
| 委員・教育長職務代理者 | 花 渕 浩 司 | 出 席 |
| 委 員 | 阿 子 島 佳 美 | 出 席 |
| 委 員 | 梅 田 真 理 | 出 席 |
| 委 員 | 川 又 政 征 | 出 席 |
| 委 員 | 後 藤 由 起 子 | 出 席 |
| 委 員 | 山 田 理 恵 | 出 席 |

◆ 会議の概要

1 開 会

2 議事録署名委員の指名 後 藤 委 員

3 報 告 事 項

（1）荒井サービススポットの開設について

（市民図書館長 報告）

資料に基づき報告

後 藤 委 員 荒井地区は子どもがたくさんいるが、子どもにとって図書館で本を借りられるという機会はとても大切なものである。開設について、週3日、各日3時間ということで、3時間では短いのではと思うが、今後、時間を増やしていくことは考えているか。

市民図書館長 3時間という限られた時間であるが、中田サービススポットと同様のサービス内容をと考えており、当面、この時間帯、内容で考えている。なるべくこの時間に多くの方にご活用いただけるよう努力してまいりたい。

（2）市議会報告について

（総務課長 報告）

資料に基づき報告

梅田委員 ハイリー・センシティブ・チャイルドは、一般的に言う障害とは違い、要は性質と
いったようなもので、全ての生物の中に一定数おり、3年ぐらい前にこの話題が出始
めたときに調べたが、例えば他の動物などでも存在している。非常に感じやすい性質
ということで、そこだけを取り上げるということではなく、先ほど報告いただいた外
国人児童生徒への支援や、これまでの障害のある児童生徒への支援も含め、多様な子
どもたちに対して適切に指導いただきたい。それは通常学級の中でできることもある
だろうが、難しい部分については丁寧に検討してもらえればと思う。情報処理能力障
害などいろいろな新しいトピックも出てきており、今回の答弁はよかったと思うので、
あまり身構えず、現在仙台市で取り組んでいる内容を丁寧に説明していただければ
と思う。

教育長 答弁にあたり、健康福祉局ともやり取りをした。委員がおっしゃるように最近出
てきた話題もあり、関係部局とも連携を取りながら対応してまいりたい。

後藤委員 4点申し上げる。まず、学校給食における物価高騰等への対応について、比較的安
価な食材への切り替えは、旬の食材の活用にもつながり、そういった食材を子ども
たちに提供できる対応はとてありがたいと思う。また、給食費の無償化が困難とい
うことに関しても理解する。低所得家庭には就学援助制度もあるので、そちらをぜひ活
用いただきたい。一番大切なことは、児童生徒に喜ばれる充実した給食の提供に努め
ていくことだと思うので、この姿勢でぜひやっていただきたいと願う。

2点目のペーパーティーチャーについてだが、新卒で先生になった方々に社会経験
が不足しているのではないかという指摘は常々あったと思う。個々の先生方の努力に
よるところもあるだろうが、1度社会に出て様々な経験を積んだ方が、その経験を糧
として教職に就くことは好ましいと考える。年齢にかかわらず、こういった世間にた
くさん埋もれている教師の黄金の卵を、教職に就けていただくような研修や道筋があ
ればと思う。

3点目の部活動の地域移行について、市長より「子どもたちの健全な成長を育むた
めには何が大事であるかを考える」という答弁があり、とてもありがたく思う。運動
部に限らず文化部でも、この時期の子どもたちにとって、部活動で友達と一緒に何か
をしたり体を鍛えたりという経験は、とても大切なものであると思っている。地域移
行などいずれの形であっても、子どもたちがしっかりと成長できるような機会をつ
ついただきたい。

最後にハイリー・センシティブ・チャイルドについて、様々な特性がある子ども
たちがたくさんいるが、その特性だけではなく、家庭での育て方や親の関わり方によ
っても、色々と変わってくるなど見ていて思う。一例として、カリグラフィー障害があ
り、漢字が苦手な子、他と比べて習熟が困難な子がいた。調べてみて障害があることが
わかったが、その家庭では熱心に読み聞かせを行う等、文字に対する教育が熱心だっ
たために、中学生になるまで苦労しつつも、何とか授業についていけてしまったとい
うことがあった。学校の先生方にそういった知識があれば中学校に上がる前に分かっ
たことかもしれないが、一概に障害といっても、家庭での関わり方でかなり変わっ
てくる。先生方が特性を理解するための研修は必要だと思うが、子どもの特性だけ
ではなく、育ってきた環境や親とのつながり、親がどういう働きかけをしていたか
というところも併せて、一人一人を見ていかないと、つかめないところもあるの
かなと思う。

教 育 長 給食に関しては、複数の議員から質問があり、同じような内容での答弁をさせていただいた。教員不足や部活動の関係についてもご意見いただき、感謝申し上げます。また、ハイリー・センシティブ・チャイルドについても、児童生徒一人一人に合わせ、家庭や保護者との関係もきちんとして対応していきたい。

(3) 令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(総務課長 報告)

資料に基づき報告

山 田 委 員 点検及び評価の中間報告ということで、今回意見が出たら、そちらも盛り込むということでもいいか。

総 務 課 長 今回、中間案ということで説明させていただいており、本日いただいた意見などについても、可能なものを担当課と調整しながら最終案に盛り込ませていただき、次回の教育委員会で最終案としてお諮りする。

山 田 委 員 全体的に感じたこととして、数値を何年分か示しているのはいいが、できれば変化が分かるように、グラフを掲載していただきたい。また、前向きに検討する旨の記載について、いつまでにどういう検証をするのか、もう少し具体的に書いたほうがいいのではないかと思う。数値について、例えば講演の受講人数は増えているが、実は全体の数%しか受けていないということもあると思うので、どこを目標数値としてやるのかなど、もう少し数字を分かるように入れたほうがいいと思う。

基本方針Ⅲの不登校対策について、不登校になった後のサポートや支援策はたくさんあるが、不登校にならないための対策について、もう少し拡充していければいいと感じた。

最後の学識経験者からの意見で、稲垣先生がおっしゃる「研修の実施回数ではなくアウトカムに即して検証するべきだ」という意見はそのとおりだと思う。目標数値や、実際にその数値がどう変化してきたのかを見るべきだということだと思うが、それに対する回答として、「指標設定の在り方を研究していきたい」とあり、どういう形で決めていく予定か記載したほうがいいと思った。

総 務 課 長 ご指摘いただいた、グラフ化や全体の中での数値が分かりづらいという点については、より伝わりやすい仕上げに向け、改めて検討したい。

指標の決定については、担当課との具体的な調整が詰まっていないので、今回は設定した指標に基づき評価をしているが、今後に向け、指標の在り方を事業ごとにどういった形で評価していくかは改めて事務局内で調整し、可能なものについてはそうした設定をしていく方向で検討を進めたい。

梅 田 委 員 基本方針Ⅰ－２の施策①にある「ICTを活用した不登校や病気療養児童生徒等への支援」の評価に「令和3年度、指導要録上出席となった生徒は」とあるが、これは中学校生徒のみで、小学校児童はいなかったと考えていいか。それとも、児童が抜けているだけか確認していただきたい。また、「令和3年度は、本事業の対象となる病気療養児童生徒の活用はなかった」とあるが、本事業の対象となるための基準はあるか。もしあるのであれば、記載するかは別にして、どこかでお示しいただきたい。

それ以外では、特に例年実施のものについて、例えば福祉教育・人権教育の推進についての評価が「取り組みにより、生命尊重や自他の人権を尊重する態度、思いやり

の心を育む契機となっている」と記載されているが、それは一体どういう状態になったということか。「育まれている」や「気づきのきっかけとなっている」という表現が多く、子どもたちや教員にどういう変化が起きたのか、すごく曖昧な表現だなと感じたので、いじめ防止に関する部分でもそうだが、検討いただければと思う。

数値で気になったのは、効果がないということでは全くなく、さわやか相談員等については、予算をかけてたくさんの人数が配置されている一方で、スクールソーシャルワーカーはあまり伸びていない。課題として、今後の活用の仕方を検討する必要があるとの記載があるが、そもそもスクールソーシャルワーカーは7名しか配置されておらず、さわやか相談員は小学校90名、中学校31名など多数配置されている。そういった配置数がどうかといった検討はされているのか。教育委員会の評価でもさわやか相談員について記載されているが、さわやか相談員は決して専門的な相談員ではなく、地域の人や学生など、子どものより身近なところで相談に乗れる方々であり、それ自体はとても効果があると思うが、そこからスクールカウンセラーや学校の教員、あるいは市教委とうまく連携を取りながら、例えばいじめ等の早期解消に至ったケースがどのくらいあったのかという分析は必要なのではないか。単純に配置人数が多いため相談件数も多いが、多ければいいという問題ではないので、そのあたりの分析がされているのであれば、記載いただけると非常に説得力があると思うし、されていないのであれば、今後分析をしていく必要があるのではないかと思います。

個人の意見としては、不登校児童生徒への支援として、訪問相談支援や杜のひろばでの適応指導が充実してきている、ステーションの取組みが進んできている、進んで効果が上がっているということは、専門家の稲垣先生もおっしゃっていたが、不登校対策においては、35人学級の早期拡充をもう少し積極的に考えていくべきであり、外部の専門家の人数を増やすことも重要だが、クラスの人数を減らしていくことは、とても重要な課題ではないかと感じた。

あわせて、特別支援学級指導支援員、特別支援教育指導補助員・介助員の配置には4億2千万円、特別支援学級指導支援講師の配置には5千万円と、合わせて4億7千万円となっている。金額がどうということを行っているわけではなく、それならば、特別支援学級の学級定員の見直しが必要なのではないかと思う。特別支援学級の子もたちが多様化し、障害も重度・重複化している。そのため、担任が8人に1人ではもう足りず、仙台市で介助員や講師を入れて手厚く対応していることはとてもいいことだと思っている。もちろん国に要望していくとあるが、市単独で特別支援学級の定員数を見直すことについて、おそらく予算を減らすことはできずに今後も拡充していくと思うので、根本的な見直しをお願いしたい。

総務課長 最初にご指摘いただいた「生徒は」というところに児童は含まれないか、また対象となる基準については、確認のうえ情報を提供させていただく。

その他の意見についても、担当課に伝え調整をさせていただき、可能なところは、今回のものにも反映していく。

梅田委員 もう1点、黒い文字は小さくてもまだ読めるが、緑地に白抜き文字でこの小ささでは他の方でも見えにくいと思う。目立たせるために色を使っていると思うので、もう少しコントラストを強くするなど、見やすさにも配慮いただけたらと思う。

総務課長 しっかり伝わるのが大事だと思うので、そのように工夫してまいりたい。

後藤委員 不登校に関する保護者支援が拡充されているが、これは本当に必要なものであるとつくづく感じている。学校に行けない子どもたちも本当につらいが、それを家で見ている保護者のつらさというのも、本当に筆舌に尽くし難いところがあり、誰かに相談したいと思っている保護者の方はたくさんいる。以前、保護者の方から子どもが不登校になったときに保護者がつながれるところがないと言われたことがあった。つながろうと思ったら、相手が分からないSNSなど、不確かな情報に頼らざるを得ないと悩んでいる保護者の方がたくさんいるなか、仙台市としてそういう状況に甘んじることなく保護者支援を行い、親の会などできちんと親同士をつなげ、孤独にさせないように取り組んでいることはとてもありがたいので、これからもどんどんやっていただきたい。

また、山田委員もおっしゃったように、不登校になった後に支援することはもちろん必要であるが、それと併せて、不登校にさせないための取組みとして、学校は楽しいのだというところを適切にアピールしないといけないと思う。例えば、放課後子ども教室について、新型コロナウイルス感染症対策により未実施の3教室を除く22教室でしかやっていないが、例えば普段の授業で教室に入るのはつらいけれども、放課後であれば学校に行くことができる子どもたちの受皿になると思う。不登校になる前の段階で、学校に行けば楽しいというところをもっと見せてあげられるよう取り組んでいただきたい。ただ、放課後ということで、ネックになってくるのは先生方の負担で、働き方改革や残業時間など難しいところもあると思う。「地域団体・PTA・学校関係者などにより組織する運営委員会に業務を委託し」と記載されているが、やはり担任だけではなく、地域や保護者の力を借りて、学校にいろんな子どもたちの居場所をもっともっと作ってあげる、そういった様々な大人たちが関わることで不登校にさせないための取組みをしていけたらいいなと願っている。

総務課長 課題も複雑なため、特定のところだけが頑張るのではなく、様々な主体が連携して取り組んでいくということは非常に有用な視点だと思う。いただいた意見を局内でも共有させていただきながら、様々な取組みを進めていきたい。

阿子島委員 住民参画・問題解決型学習推進等について、コロナ禍により参加人数が減っているのかと思ったら、令和3年度は子ども参画型社会創造支援でも若者社会参画型学習推進でも参加人数が増えている。これは特別に何か配慮して行われた成果によるものか教えていただきたい。例えばオンライン対応によって参加人数が増えたなどがあれば、今後もそういったものを継続し、さらにみんなが参加しやすい企画を推進していただきたい。

生涯学習部長 コロナ禍で令和元年度、令和2年度と事業を縮小してきた中、令和3年度においては、これまで蓄積してきたコロナ対策を取り、オンラインなども使いながらハイブリッドで事業を実施してきたという報告を受けている。今年度以降も、そうしたオンラインの利便性と、対面での良さ、そうしたことを掛け合わせて実施していきたい。

阿子島委員 やはり、オンラインなどが使えるようになり、気軽に参加できる人数が増えてきているのはとてもいいことだと思うので、継続して推進していただきたい。

4 付 議 事 項

第 13 号議案 令和 5 年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書の採択について

(教育指導課長、特別支援教育課長 説明)

資料に基づき説明

梅 田 委 員 事前に資料を送付いただき、また、実際に展示された教科書も見させていただいて、毎年毎年先生方が丁寧に選んでくれ、本が充実してきているなど非常に感じた。今回も若干古い本はあったが、以前と比べるとそう感じる本は少なくなってきており、子どもたちの今の生活に即した内容のものが増えてきていると思った。

今回、調査研究委員会等での意見も読ませていただいたが、新しく、子どもたちの目を引くものが増えてきている一方、情報量が非常に多いということもあるので、実際に先生方が学校で使用するには、いろいろな工夫が必要になると思う。そういった工夫を含め、今説明いただいたように、一人一人の子どもに合わせてどう使用していくかをじっくり教材研究していただきながら、現場で使用していただけたらありがたいと思う。

時代の流れに沿って、例えばQRコードで読み込むとスマホやタブレットで英語の発音が聞ける「ミニオンABCのえほん：えいごではなそう！」や、中学部で採択されていた「キッチンでおやつマジック大百科」は私も買ったが、とても楽しく、理科的な面や食物がどのように変化するかという面、あるいは実際に30分で作れるパンや40分で作れるピザなど、子どもたちがその本を使いながら勉強し、例えば家庭科や生活単元としての活動に取り組めるようなものもあったので、ぜひ活用してもらえんといなど思っている。

花 淵 委 員 採択についてはではないが、今、教科書の重さ、ランドセルの重さという話題がある。小学校1年生から中学校3年生、それから特別支援学校の子どもの標準的な教科書等の冊数や重さは把握しているか。

教育指導課長 重さなどは特段把握していないが、子どもたちの発達の段階に応じて、適切な配慮が必要だということで、学校に話をしている。

花 淵 委 員 どのくらいの重さだからいいとか悪いとかということではないと思う。タブレットは持ち帰らずに学校に置いてあるかもしれないが、教科書やノート、教科ごとの資料集など、中学校では厚さもあるのでかなりの重さになる。文科省の動きなどを勉強していただき、仙台市としても対策などを考えていただければと思う。

教育指導課長 国の動向等も把握しながら、適切な対応を取っていけるように配慮していきたい。

原案のとおり決定

第 14 号議案 令和 5 年度使用の仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書の採択について

(高校教育課長 説明)

原案のとおり決定

第 15 号議案 仙台市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

(教育相談課長 説明)

原案のとおり決定

5 閉 会